

「介護職種に関係する申請について」

平成 29 年 9 月 29 日付けの告示により外国人技能実習制度に追加された介護職種についての申請受付は、次のとおりとさせていただきます。

(1) 監理団体の許可申請について

①介護職種を含む監理団体の許可申請を新規で申請される場合

平成 29 年 10 月 16 日（月）から機構本部監理団体部審査課にて受付を開始します。

②既に監理団体の許可を申請されており、介護職種を追加される場合

平成 29 年 10 月 16 日（月）から機構本部監理団体部審査課にて受付を開始します。

「監理団体許可申請の内容変更申出書・監理団体許可条件変更申出書」により申請してください。

※ 許可申請をされた時期によっては、当初申請された内容に基づき許可証を交付した上で、改めて介護職種を含む許可証を交付する場合がございます。

※ 監理事業の許可証が交付された後に介護職種を追加される場合も、「監理団体許可申請の内容変更申出書・監理団体許可条件変更申出書」により手続きが必要です。

(2) 技能実習計画の認定申請について

介護職種に係る技能実習計画の認定申請は、平成 29 年 11 月 1 日（水）から機構地方事務所・支所認定課にて受付を開始します。

なお、各手続きに必要な書類等については追って HP にてお知らせいたします。